

1 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

（1）上水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）

① 事業数等

平成 22 年度末における上水道の事業数は 53 事業で、前年度から 2 事業の減となっている。このうち、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。以下同じ。）は 49 事業（うち企業団営 3 事業（宗像地区事務組合を含む。）、用水供給事業は 4 事業（全て企業団営）となっている。

上水道事業のうち末端給水事業を給水人口規模別に見ると、1.5 万人未満の事業が 13 事業（末端給水事業の 26.5%）、1.5 万人以上 3 万人未満の事業が 8 事業（同 16.3%）となっており、3 万人未満の小規模な上水道事業が全体の 42.8%を占めている（表 2-1-1）。

広域水道は 7 事業（全て企業団営（宗像地区事務組合を含む。））で、供給区分及び構成団体は表 2-1-2 のとおりである。

表2-1-1 給水人口段階区分別事業数

事業 区分 項目	上 水 道 事 業												
	末 端 給 水 事 業						用 水 供 給 事 業						
	15万人 以上30 万人未 満の事 業	10万人 以上15 万人未 満の事 業	5万人 以上10 万人未 満の事 業	3万人 以上 5 万人未 満の事 業	1.5万人 以上 3 万人未 満の事 業	1.5万人 未満の 事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	合計	
22年度 (構成比)(%)	1 (2.1)	4 (8.2)	10 (20.4)	13 (26.5)	8 (16.3)	13 (26.5)	0 (0.0)	49 (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	53	
前 年 比 較	21年度 事業数	1	3	11	14	8	13	0	50	5	0	5	55
	増減数	0	1	△ 1	△ 1	0	0	0	△ 1	△ 1	0	△ 1	△ 2

表2-1-2 広域水道の供給区分及び構成団体

企 業 団 名	供給区分	構 成 団 体
山神水道企業団	用水供給	筑紫野市、太宰府市、三井水道企業団 (2市1企業団)
福岡県南広域水道企業団	用水供給	大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、 大川市、朝倉市、みやま市、筑前町、大木町、 広川町、三井水道企業団 (8市3町1企業団)
田川地区水道企業団	用水供給	田川市、糸田町、川崎町、福智町 (1市3町)
京築地区水道企業団	用水供給	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町 上毛町、築上町 (2市5町)
宗像地区事務組合	末端給水	宗像市、福津市 (2市)
三井水道企業団	末端給水	久留米市（旧北野町区域）、小郡市、大刀洗町 (2市1町)
春日那珂川水道企業団	末端給水	春日市、那珂川町 (1市1町)

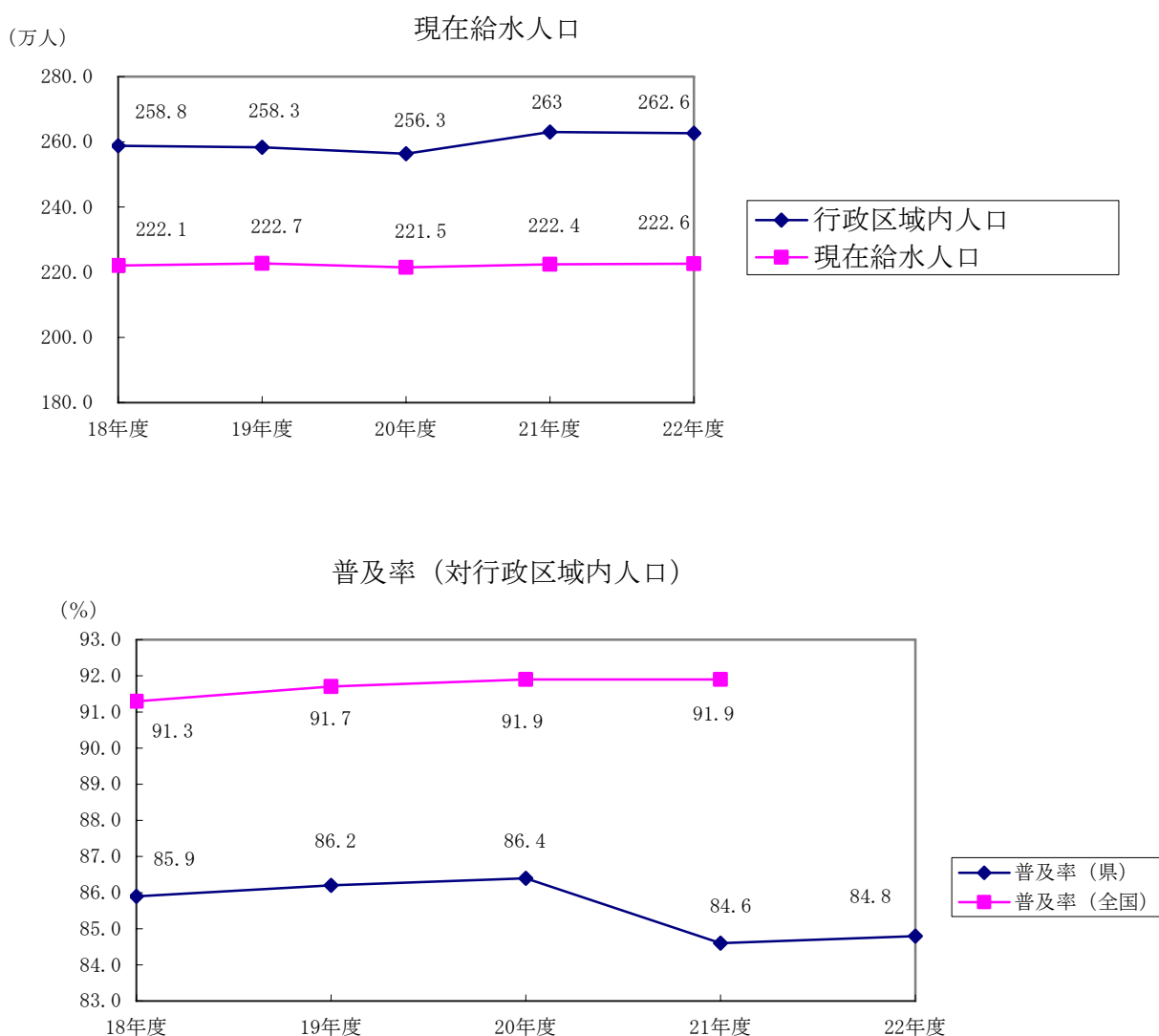
（注）構成団体名は平成23年3月31日現在のものである。

② 事業の状況

末端給水事業の現在給水人口は、平成 22 年度末で 222.6 万人と、前年度(222.4 万人)に比べ 0.2 万人(0.1%)増加している。また、行政区域内人口は、平成 22 年度末で 262.6 万人と、前年度(263.0 万人)に比べ 0.4 万人(0.2%)減少している。行政区域内人口に対する普及率は、前年度(84.6%)より 0.2 ポイント高い 84.8%となった。

料金収入の基礎となる有収水量を見ると、末端給水事業における平成 22 年度の年間総有収水量は 206,316 千 m^3 で、前年度(205,125 千 m^3)に比べ 1,191 千 m^3 (0.6%)増加している。また、年間総配水量も増加(前年度比 0.8%増)しており、有収率は、前年度(90.4%)を 0.3 ポイント下回る 90.1%となった。

図2-1-1 現在給水人口と普及率

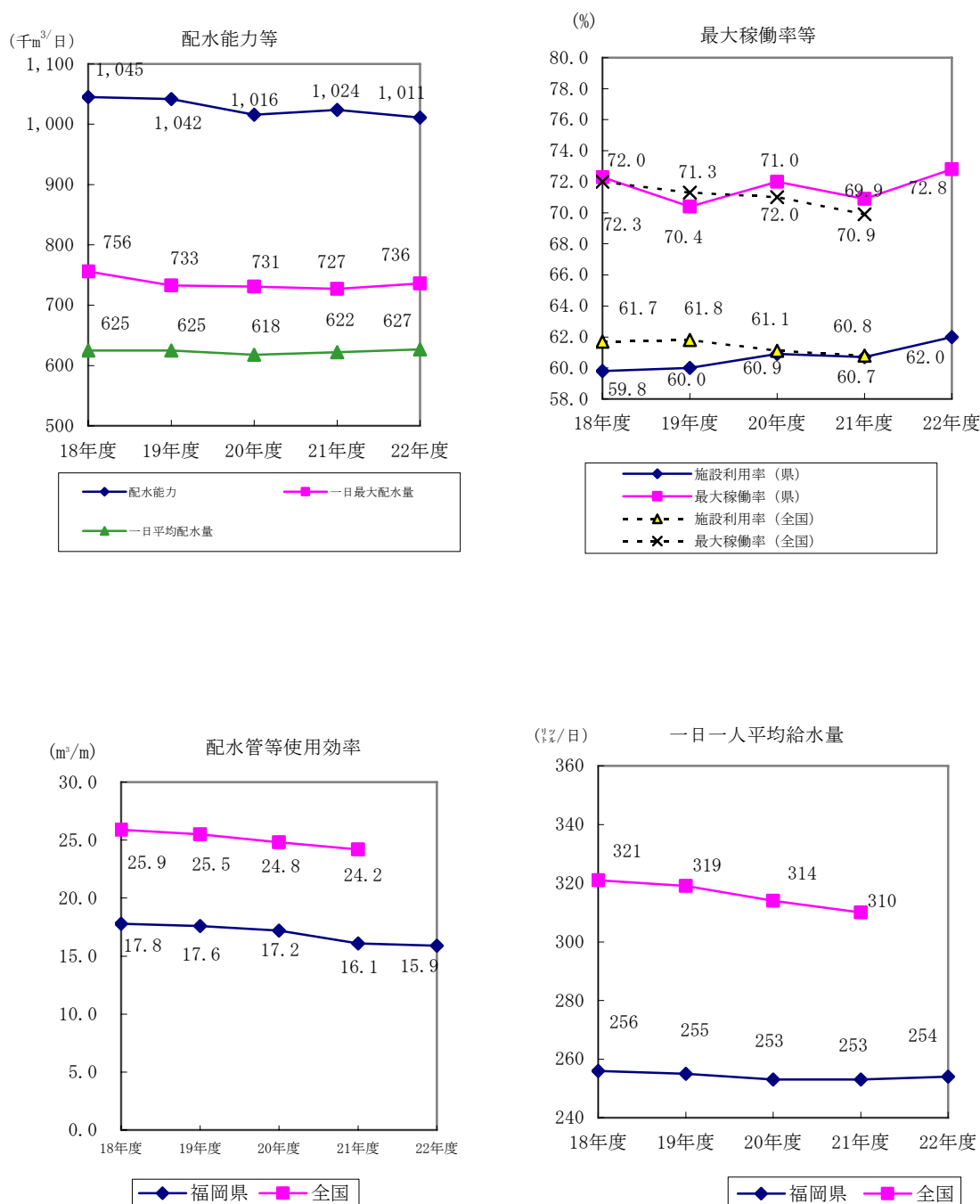


③ 施設及び利用状況

末端給水事業における施設及び利用状況の年度ごとの推移は、図 2-1-2 のとおりである。平成 22 年度末における配水能力は 1,011 千 m^3 /日で、前年度(1,024 千 m^3 /日)に比べ 13 千 m^3 /日(1.3%)減少している。また、年間総配水量についても 228,881 千 m^3 と、前年度(226,990 千 m^3)に比べ 1,892 千 m^3 (0.8%)増加している。施設利用率については、前年度(60.7%)より 1.3 ポイント増加し 62.0%となり、全国平均(平成 21 年度 60.8%)に比べて高い状況にある。

導送配水管延長は 14,415km で、前年度(14,099km)から 316km(2.2%)増加している。

図2-1-2 施設及び利用状況



④ 経営状況

ア 損益収支の状況

末端給水事業における平成 22 年度の経常収益は 432 億 66 百万円で、前年度(429 億 59 百万円)に比べ 3 億 7 百万円(0.7%)増加している。これは、営業収益のうち給水収益の増加(前年度比 4 億 61 百万円の増)等によるものである。一方、経常費用は 391 億 18 百万円で、前年度(398 億 87 百万円)に比べ 7 億 69 百万円(1.9%)減少している。これは、営業費用のうち原水及び浄水費(受水費を含む。)の減少(前年度比 10 億 26 百万円の減)等によるものである。この結果、経常損益は 41 億 48 百万円の黒字となり、前年度(30 億 72 百万円)に比べ 10 億 76 百万円(35.0%)増加した。また、末端給水事業の経常収支比率は 110.6%で、前年度(107.7%)を 2.9 ポイント上回った。

用水供給事業における平成 22 年度の経常収益は 47 億 47 百万円で、前年度(58 億 61 百万円)に比べ 11 億 14 百万円(19.0%)減少、経常費用は 43 億 84 百万円で、前年度(52 億 62 百万円)に比べ 8 億 78 百万円(16.7%)減少している。この結果、経常損益は 3 億 64 百万円の黒字となり、前年度(5 億 99 百万円)に比べ 2 億 35 百万円(39.2%)減少した。また、用水供給事業の経常収支比率は 108.3%と前年度(111.4%)を 3.1 ポイント下回った。

以上により、末端給水及び用水供給事業を合わせた上水道事業全体の経常損益は、45 億 12 百万円(前年度 36 億 70 百万円、22.9%増)の黒字となり、経常収支比率は 110.4%と前年度(108.1%)を 2.3 ポイント上回った。経常利益を生じた事業は 45 事業(上水道事業全体の 85%)で、その額は 47 億 39 百万円(前年度 41 億 4 百万円)となっている。これに対し、経常損失を生じた事業は 8 事業(上水道事業全体の 15%)で、その額は 2 億 27 百万円(前年度 4 億 33 百万円)となっており、営業収益に対する割合は 0.5%(前年度 0.9%)であった。

また、累積欠損金を有する事業数は 9 事業(前年度 11 事業)で、その額は 18 億 35 百万円と、前年度(20 億 47 百万円)に比べ 2 億 13 百万円(10.4%)減少している。

イ 資本収支の状況

上水道事業全体の資本的支出は 292 億 12 百万円で、前年度(345 億 28 百万円)に比べ 53 億 16 百万円(15.4%)減少している。これは、建設改良費の減少(前年度比 38 億 27 百万円の減)等によるものである。資本的支出の内訳は、建設改良費 172 億 77 百万円(前年度 211 億 4 百万円、18.1%減)、企業債償還金 110 億 10 百万円(同 123 億円、10.5%減)、その他 9 億 25 百万円(同 11 億 25 百万円、17.7%減)となっている。

これに対する財源は、外部資金(企業債、他会計繰入金等) 136 億 13 百万円(前年度 164 億 29 百万円、17.1%減)、内部資金(補てん財源等) 155 億 99 百万円(同 180 億 99 百万円、同 13.8%減)となっている。

⑤ 他会計繰入金の状況

上水道事業全体の他会計繰入金は36億26百万円で、前年度(46億63百万円)に比べ10億37百万円(22.2%)減少している。

収益的収入への繰入金は11億66百万円で、前年度の12億18百万円に比べ52百万円(4.3%)減少しており、収益的収入に占める割合も前年度の2.5%から2.4%に減少している。

また、資本的収入への繰入金は24億60百万円で、同じく前年度(34億44百万円)に比べ9億84百万円(28.6%)減少しており、資本的収入に占める割合も前年度の20.9%から18.0%に減少している。

他会計繰入金については、負担区分の明確化を図るため、毎年度「地方公営企業の繰出金について」(総務省自治財政局長通知)において、高料金対策、水源開発対策、広域化対策の経費の一部及び消火栓維持管理費等、一般会計が当然負担すべきものが定められているが、それ以外の赤字補てん的な繰出しが行われている団体も見られる。今後は基準外の繰出しを是正し、受益者負担の原則に基づく公営企業の独立採算をより確立することが強く求められている。

表2-1-3 他会計からの繰入状況

(単位：百万円，%)

項目		年度					対前年度比	
		18	19	20	21 A	22 B	C=B-A	C/A
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	1,399	1,344	1,100	1,218	1,166	△ 52	△ 4.3
	他会計負担金	122	104	74	118	129	11	9.3
	他会計補助金	1,277	1,240	1,026	1,100	1,036	△ 64	△ 5.8
	特別利益	0	0	0	0	0	0	—
	資本的収入 (b)	3,717	3,057	2,727	3,444	2,460	△ 984	△ 28.6
	他会計出資金	3,159	2,608	2,373	2,865	1,888	△ 977	△ 34.1
	他会計負担金	236	210	211	281	249	△ 32	△ 11.4
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	—
	他会計補助金	322	239	143	298	324	26	8.7
	計 (a)+(b)	5,116	4,400	3,827	4,663	3,626	△ 1,037	△ 22.2
収益的収入 (c)	50,460	50,389	49,003	48,899	48,053	△ 846	△ 1.7	
資本的収入 (d)	16,903	23,257	16,884	16,497	13,679	△ 2,818	△ 17.1	
繰入率 (%)	収益的収入(a)/(c)	2.8	2.7	2.2	2.5	2.4	△ 0.1	△ 4.0
	資本的収入(b)/(d)	22.0	13.1	16.2	20.9	18.0	△ 2.9	△ 13.9

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

⑥ 給水原価と料金

給水原価及び供給単価の推移は、表 2-1-4 のとおりである。

平成 22 年度の 1 m³当たりの給水原価(末端給水事業、法適用簡易水道事業を含む。)は 188.31 円で、前年度(192.68 円)に比べ 4.37 円(2.3%)低くなっているものの、全国平均(平成 21 年度)の 172.70 円と比較すると、かなり高い状況である。

給水原価の内訳を見ると、資本費(企業債利息及び減価償却費)が 72.35 円(前年度 71.34 円)、職員給与費が 26.87 円(同 28.93 円)、受水費が 39.22 円(同 44.87 円)でそれぞれ 38.4%、14.3%、20.8%を占めている。受水費のうちの資本費相当額 22.00 円を加えると、末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の実質的な資本費は 94.35 円となり、給水原価の 50.1%を占めていることになる。

また、給水量 1 m³当たりの供給単価は 192.52 円で、前年度(191.39 円)より 1.13 円(0.6%)高くなっているが、全国平均(同)の 172.17 円に比べると、高い状況にある。

供給単価の給水原価に対する比率、すなわちコストに対する料金回収率は 102.2%で、前年度(99.3%)より 2.9 ポイント上昇し、全国平均 99.7%よりも 2.5 ポイント高い。

表2-1-4 給水原価と供給単価（末端給水事業）

(単位：円/m³)

	給水原価						供給単価
	職員給与費	企業債利息	減価償却費	受水費	その他		
平成18年度	199.97	33.56	23.61	51.55	45.47	45.78	192.46
平成19年度	196.40	31.29	22.36	52.04	44.90	45.81	192.18
平成20年度	194.40	29.99	18.90	53.61	44.32	47.58	190.94
平成21年度	192.68	28.93	17.29	54.05	44.87	47.54	191.39
平成22年度	188.31	26.87	16.46	55.89	39.22	49.87	192.52
全国 (H21)	172.70	26.66	14.90	49.47	30.74	50.93	172.17

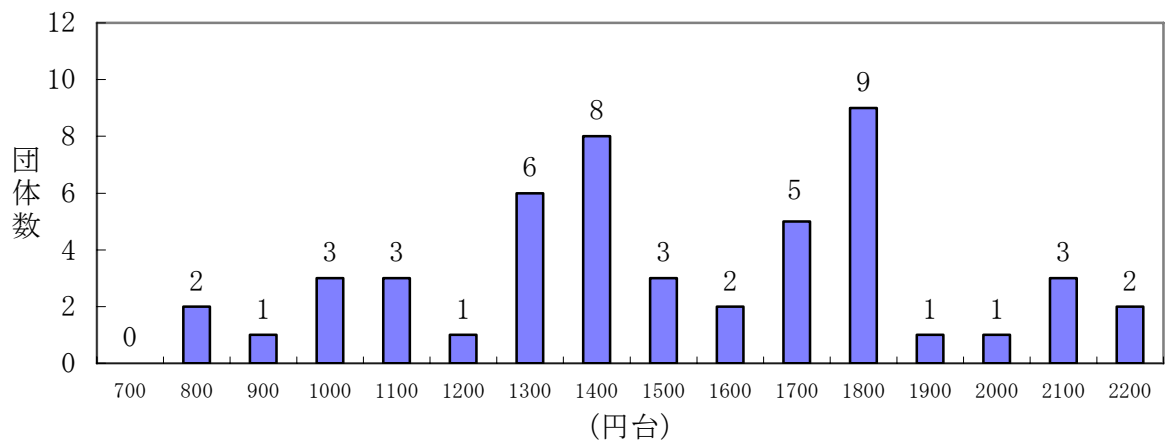
県内の平成 23 年 3 月 31 日現在と平成 22 年 3 月 31 日現在の水道料金(家庭用 10 m³当たり、メーター使用料、消費税を含む。)の分布状況は図 2-1-3 のとおりである。

平成 22 年 4 月 1 日からの 1 年間に料金改定を行った末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)は 6 事業で、前年度(3 事業)に比べ 3 事業増加している。

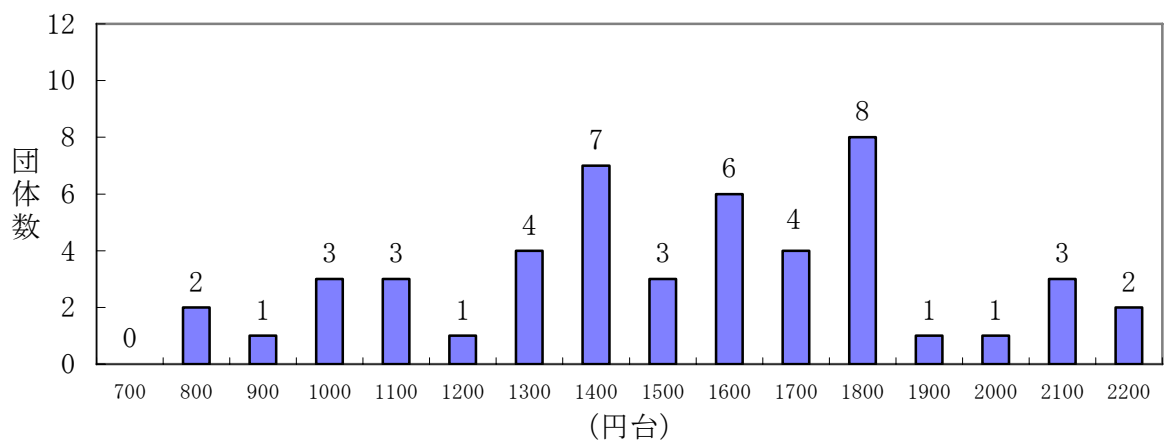
平成 23 年 3 月 31 日現在の家庭用 10m³当たりの水道料金で見ると、最低は 850 円(中間市)、最高は 2,250 円(築上町)であり、約 2.6 倍の格差がある。

図2-1-3 家庭用10m³当たりの水道料金の分布状況（メーター使用料、消費税を含む。）

平成22年3月31日現在



平成23年3月31日現在



⑦ 職員数及び職員給与費

上水道事業(末端給水事業)の職員数は平成6年度まで微増傾向にあったが、平成7年度以降は減少傾向にある。平成22年度末の職員数は759人であり、前年度(807人)に比べ48人(5.9%)減少している。

このうち、損益勘定職員については、平成22年度末で678人と、前年度(726人)に比べ48人(6.6%)減少している。

一方、職員1人当たりの平均給与月額は522,003円で、前年度(530,961円)から8,958円(1.7%)減額している。

図2-1-4 職員数の状況(末端給水事業)

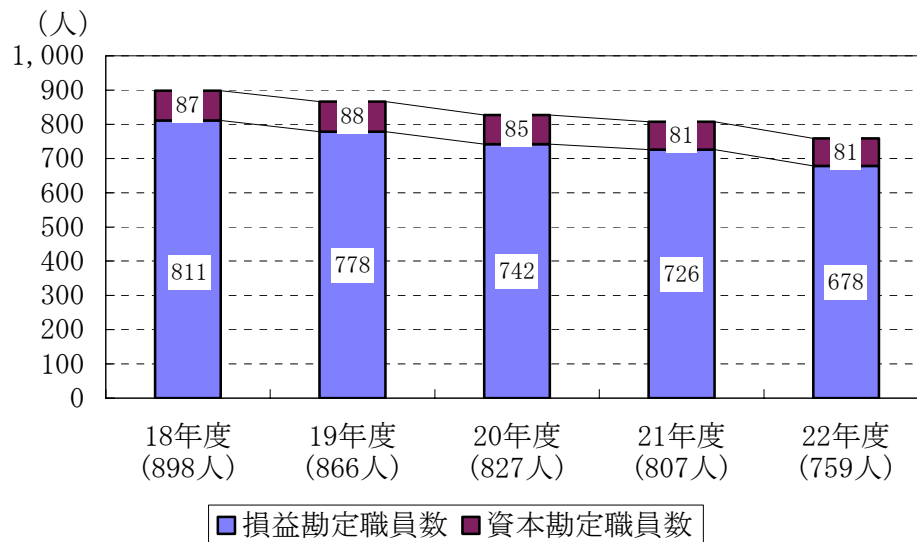


表2-1-5 職員給与(平均月収額)の状況

(単位:円, %)

	18	19	20	21	22	増減	対前年度比
				a	b	c=b-a	c/a
末端給水事業	555,806	550,853	554,139	530,961	522,003	△ 8,958	△ 1.7
用水供給事業	580,710	571,306	572,823	560,793	523,173	△ 37,620	△ 6.7
全事業	557,536	552,314	555,556	533,186	522,081	△ 11,105	△ 2.1

表2-1-6 施設及び業務概況等（末端給水事業）

区 分	年 度					対前年度比	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増 減	増減率
				(a)	(b)	(b)-(a)	(b-a)/a(%)
事業数（うち建設中）	(1) 53	(1) 52	(1) 52	50	49	△ 1	△ 2.0
行政区域内人口（人）	2,587,586	2,582,875	2,562,885	2,630,132	2,626,172	△ 3,960	△ 0.2
現在給水人口（人）	2,221,498	2,226,924	2,215,425	2,224,366	2,226,135	1,769	0.1
普及率（%）	85.9	86.2	86.4	84.6	84.8	0.2	0.2
配水能力（m ³ /日）	1,045,001	1,041,747	1,015,691	1,024,383	1,011,398	△ 12,985	△ 1.3
導送配水管延長（km）	12,806	13,021	13,087	14,099	14,415	316	2.2
年間総配水量（千m ³ ）	228,089	228,660	225,695	226,990	228,881	1,892	0.8
年間総有収水量（千m ³ ）	207,266	207,677	204,561	205,125	206,316	1,191	0.6
有収率（%）	90.9	90.8	90.6	90.4	90.1	△ 0.3	△ 0.3
一日最大配水量（m ³ /日）	755,846	732,915	731,481	726,799	736,017	9,218	1.3
一日平均配水量（m ³ /日）	624,900	624,751	618,342	621,887	627,074	5,187	0.8
1日1人最大配水量（ℓ/日）	340	329	330	327	331	4	1.2
1日1人平均給水量（ℓ/日）	256	255	253	253	254	1	0.4
施設利用率（%）	59.8	60.0	60.9	60.7	62.0	1.3	2.1
負荷率（%）	82.7	85.2	84.5	85.6	85.2	△ 0.4	△ 0.4
最大稼働率（%）	72.3	70.4	72.0	70.9	72.8	1.8	2.6
配水管等使用効率（m ³ /m）	17.8	17.6	17.2	16.1	15.9	△ 0.2	△ 1.4
損益勘定職員数（人）	811	778	742	726	678	△ 48	△ 6.6
資本勘定職員数（人）	87	88	85	81	81	0	0.0
職員数計（人）	898	866	827	807	759	△ 48	△ 5.9
職員1人当たり給水人口（人）	2,739	2,862	2,986	3,064	3,283	220	7.2
職員1人当たり給水量（m ³ ）	255,569	266,936	275,688	282,541	304,300	21,759	7.7
給水原価（円）	199.97	196.40	194.40	192.68	188.31	△ 4.37	△ 2.3
供給単価（円）	192.46	192.18	190.94	191.39	192.52	1.13	0.6
供給単価－給水原価（円）	△ 7.51	△ 4.22	△ 3.46	△ 1.29	4.21	5.50	△ 426.4

- (注) 1 行政区域内人口は、建設中事業を除く。
2 普及率は、対行政区域内人口の数値。
3 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

表2-1-7 水道事業の経営状況

(単位:百万円, %)

項目	年度	18	19	20	21	22	対前年度比較	
							A	B
総事業数(うち建設中)	a	(1) 58	(1) 57	(1) 57	55	53	△ 2	△ 3.6
総収益	b	50,460	50,389	49,003	48,899	48,053	△ 846	△ 1.7
経常収益	c	50,149	50,279	48,957	48,820	48,014	△ 806	△ 1.7
営業収益(受託工事収益除く)	d	47,038	46,884	45,901	46,138	45,535	△ 602	△ 1.3
うち料金収入		45,123	45,013	44,101	44,382	43,777	△ 605	△ 1.4
他会計繰入金	e	1,399	1,344	1,100	1,218	1,166	△ 52	△ 4.3
総費用	f	47,418	46,828	45,260	45,240	43,671	△ 1,569	△ 3.5
経常費用	g	47,222	46,658	45,160	45,149	43,502	△ 1,647	△ 3.6
営業費用(受託工事費除く)	h	40,513	40,260	39,975	40,343	39,030	△ 1,313	△ 3.3
うち職員給与費	i	7,582	7,141	6,739	6,516	6,009	△ 507	△ 7.8
減価償却費		12,300	12,459	12,765	12,952	13,211	259	2.0
支払利息		5,841	5,507	4,507	4,171	3,929	△ 243	△ 5.8
経常損益	c-g	2,927	3,621	3,798	3,670	4,512	841	22.9
経常利益		3,616	4,114	4,044	4,104	4,739	635	15.5
経常損失	j	689	493	246	433	227	△ 206	△ 47.6
特別損益		116	△ 61	△ 54	△ 12	△ 130	△ 118	978.1
純損益	b-f	3,042	3,560	3,743	3,658	4,381	723	19.8
純利益		3,816	4,042	4,009	4,097	4,659	562	13.7
純損失		774	482	266	439	278	△ 161	△ 36.7
累積欠損金	k	3,828	3,715	2,461	2,047	1,835	△ 213	△ 10.4
不良債務	l	-	-	-	-	-	-	-
総事業数に対する割合								
経常損失を生じた事業数	m, m/a	13 (22.8)	10 (17.9)	8 (14.3)	10 (18.2)	8 (15.1)	△ 2.0	△ 20.0
累積欠損金を有する事業数	n, n/a	17 (29.8)	16 (28.6)	12 (21.4)	11 (20.0)	9 (17.0)	△ 2.0	△ 18.2
不良債務を有する事業数	o, o/a	0	0	0	0	0	0	-
営業収益に対する割合								
経常損失比率	j/d	1.5	1.1	0.5	0.9	0.5	△ 0.4	△ 44.4
累積欠損金比率	k/d	8.1	7.9	5.4	4.4	4.0	△ 0.4	△ 9.2
不良債務比率	l/d	-	-	-	-	-	-	-
総収支比率	b/f	106.4	107.6	108.3	108.1	110.0	1.9	1.8
経常収支比率	c/g	106.2	107.8	108.4	108.1	110.4	2.2	2.1
営業収支比率	d/h	116.1	116.5	114.8	114.4	116.7	2.3	2.0
職員給与費対営業収益比率	i/d	16.1	15.2	14.7	14.1	13.2	△ 0.9	△ 6.4
職員給与費対営業費用比率	i/h	18.7	17.7	16.9	16.2	15.4	△ 0.8	△ 4.9
他会計繰入金対営業収益比率	e/d	3.0	2.9	2.4	2.6	2.6	0.0	0.0

表2-1-8 資本的収支の状況

(単位:百万円, %)

項目	年度	18	19	20	21	22	対前年度比較		
							A	B	C=B-A
資本的支出	建設改良費	17,020	18,791	16,314	21,104	17,277	△ 3,827	△ 18.1	
	企業債償還金	10,322	20,860	15,837	12,300	11,010	△ 1,290	△ 10.5	
	その他	5,199	587	1,281	1,125	925	△ 199	△ 17.7	
	計	32,541	40,238	33,432	34,528	29,212	△ 5,316	△ 15.4	
同財源	内部資金	15,642	16,953	17,435	18,099	15,599	△ 2,500	△ 13.8	
	外部資金	16,899	23,285	15,997	16,429	13,613	△ 2,816	△ 17.1	
	内	企業債	7,999	15,794	9,180	7,586	5,849	△ 1,736	△ 22.9
		他会計繰入金	3,717	3,057	2,727	3,444	2,460	△ 984	△ 28.6
		国(県)補助金	2,929	2,457	2,244	3,747	3,074	△ 673	△ 18.0
	訳	翌年度繰越額及び前年度 同意等債で今年度収入額(△)	50	20	0	39	0	△ 39	△ 100.0
		その他	2,305	1,998	1,846	1,653	2,230	577	34.9
	計	32,541	40,238	33,432	34,528	29,212	△ 5,316	△ 15.4	
財源不足額		0	0	0	0	0	0	-	

(注) 1 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

(2) 簡易水道事業（法非適用事業）

① 事業の概要

平成23年度における簡易水道の事業数は11事業（前年度12事業）であり、建設中の事業はない。また、簡易水道の箇所数は40箇所（前年度に比べ2箇所減）である。現在給水人口は25,446人で、前年度26,879人に比べると1,433人（対前年度比5.3%）減少している。年間総有収水量は1,871千 m^3 で、前年度2,018千 m^3 に比べ147千 m^3 （同7.3%）減少しており、有収率は77.1%で、前年度78.1%に比べ1.0ポイント下回っている。また、1日1人当たりの平均給水量は201 l で、前年度206 l に比べ5 l 下回っている。

表2-1-9 施設及び業務概況

項目	19		20		21		22		23	
		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率
行政区域内現在人口 (人) (A)	795,584	△ 0.6	792,922	△ 0.3	781,151	△ 1.5	737,453	△ 5.6	706,803	△ 4.2
計画給水人口 (人) (B)	58,333	△ 7.1	58,523	0.3	44,623	△ 23.8	40,473	△ 9.3	38,123	△ 5.8
現在給水人口 (人) (C)	35,493	△ 6.0	35,630	0.4	29,556	△ 17.0	26,879	△ 9.1	25,446	△ 5.3
普及率 (C)/(A)×100(%)	4.5	△ 4.3	4.5	0.0	3.8	△ 15.6	3.6	△ 5.3	3.6	0.0
普及率 (C)/(B)×100(%)	60.8	1.2	60.9	0.2	66.2	8.7	66.4	0.3	66.7	0.5
導送配水管延長 (m)	589,000	0.9	624,167	6.0	497,286	△ 20.3	434,878	△ 12.5	407,135	△ 6.4
配水能力 (m^3 /日)	14,783	△ 3.9	14,860	0.5	12,652	△ 14.9	11,902	△ 5.9	11,162	△ 6.2
年間総配水量 (m^3)	3,294,839	△ 4.1	3,318,883	0.7	2,784,846	△ 16.1	2,584,857	△ 7.2	2,427,202	△ 6.1
一日平均配水量 (m^3 /日)	9,002	△ 4.4	9,093	1.0	7,630	△ 16.1	7,082	△ 7.2	6,632	△ 6.4
年間総有収水量 (m^3)	2,619,154	△ 3.2	2,625,124	0.2	2,198,390	△ 16.3	2,018,305	△ 8.2	1,870,732	△ 7.3
一日一人平均給水量 (l /日)	202	3.1	202	0.0	204	1.0	206	1.0	201	△ 2.4
有収率 (%)	79.5	1.0	79.1	△ 0.5	78.9	△ 0.3	78.1	△ 1.0	77.1	△ 1.3
施設利用率 (%)	60.9	△ 0.5	61.2	0.5	60.3	△ 1.5	59.5	△ 1.3	59.4	△ 0.2
職員数 (人)	27	8.0	24	△ 11.1	19	△ 20.8	17	△ 10.5	12	△ 29.4
損益勘定所属職員 (人)	27	8.0	24	△ 11.1	19	△ 20.8	17	△ 10.5	12	△ 29.4
資本勘定所属職員 (人)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

② 経営状況

ア 収益的収支の状況

平成23年度の総収益は5億1百万円で、前年度5億47百万円に比べ46百万円（8.5%）減少している。このうち、営業収益は3億81百万円で、前年度4億22百万円に比べ41百万円（9.7%）減少しており、総収益の76.1%を占めている。また、営業外収益は1億20百万円で、前年度1億26百万円に比べ6百万円（4.8%）減少しており、総収益の23.9%を占めている。

一方、平成23年度の総費用は4億16百万円で、前年度4億51百万円に比べ35百万円（7.7%）減少している。このうち、支払利息は76百万円で、前年度84百万円に比べ8百万円（9.8%）減少しており、総費用の18.2%を占めている。また、職員給与費は79百万円で、前年度1億6百万円に比べ27百万円（25.6%）減少しており、総費用の19.0%を占めている。

総収益と総費用の収支差引は85百万円の黒字（前年度97百万円の黒字、対前年度比12.5%減）となっている。また、収益的収支比率は82.1%で、前年度86.3%に比べ4.2ポイント下

回っている。

イ 資本的収支の状況

平成23年度の資本的収入は1億79百万円で、前年度1億37百万円に比べ42百万円(30.7%)増加している。このうち、地方債は61百万円で、前年度4百万円に比べ57百万円(1,320.9%)増加している。なお、地方債は資本的収入の34.2%を占めている。

一方、資本的支出は2億58百万円で、前年度3億22百万円に比べ64百万円(20.0%)減少している。このうち、建設改良費は64百万円で、前年度1億38百万円に比べ74百万円(53.8%)減少、地方債償還金は1億94百万円で、前年度1億84百万円に比べ10百万円(5.5%)増加している。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額(収支不足額)は79百万円で、前年度1億85百万円に比べ1億6百万円(57.4%)減少している。

ウ 実質収支の状況

実質収支は28百万円の黒字(前年度33百万円の黒字、対前年度比12.6%減)となっている。

表 2-1-10 経営状況の推移

(単位：千円、%)

項目	年度 区分	19		20		21		22		23		
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
収 益 的 収 支	総 収 益	825,593	0.9	880,137	6.6	628,757	△ 28.6	547,461	△ 12.9	500,727	△ 8.5	
	う	料 金 収 入	520,808	△ 2.9	519,579	△ 0.2	412,133	△ 20.7	395,419	△ 4.1	365,975	△ 7.4
	ち	他 会 計 繰 入 金	251,774	14.5	285,483	13.4	172,787	△ 39.5	115,723	△ 33.0	115,844	0.1
	総 費 用	694,940	△ 0.0	708,777	2.0	524,142	△ 26.0	450,569	△ 14.0	415,974	△ 7.7	
	う	支 払 利 息	157,906	△ 6.7	150,167	△ 4.9	103,314	△ 31.2	83,902	△ 18.8	75,642	△ 9.8
	ち	職 員 給 与 費	188,235	△ 0.6	181,616	△ 3.5	118,579	△ 34.7	106,059	△ 10.6	78,890	△ 25.6
	収 支 差 引	130,653	6.0	171,360	31.2	104,615	△ 39.0	96,892	△ 7.4	84,753	△ 12.5	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	853,626	1.1	1,382,705	62.0	539,120	△ 61.0	136,898	△ 74.6	178,864	30.7	
	う	地 方 債	495,200	241.3	853,900	72.4	135,200	△ 84.2	4,300	△ 96.8	61,100	1,320.9
		国 庫 (県) 補 助 金	169,335	186.7	134,593	△ 20.5	61,166	△ 54.6	0	△ 100.0	0	0.0
	ち	他 会 計 繰 入 金	168,622	△ 57.9	375,730	122.8	313,802	△ 16.5	123,498	△ 60.6	107,764	△ 12.7
	資 本 的 支 出	973,532	△ 0.3	1,487,448	52.8	600,188	△ 59.6	321,851	△ 46.4	257,570	△ 20.0	
	う	建 設 改 良 費	633,815	136.1	1,120,574	76.8	361,263	△ 67.8	138,221	△ 61.7	63,866	△ 53.8
	ち	地 方 債 償 還 金	339,717	△ 52.0	366,874	8.0	226,525	△ 38.3	183,630	△ 18.9	193,704	5.5
	収 支 差 引	△ 119,906	9.2	△ 104,743	△ 12.6	△ 61,068	△ 41.7	△ 184,953	202.9	△ 78,706	△ 57.4	
実 質 収 支	黒 字	43,094	△ 22.3	48,409	12.3	32,149	△ 33.6	32,575	1.3	28,465	△ 12.6	
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	43,094	△ 22.3	48,409	12.3	32,149	△ 33.6	32,575	1.3	28,465	△ 12.6	
実質収支赤字事業数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収 益 的 収 支 比 率 (※)		79.8	36.8	81.8	2.5	83.8	2.4	86.3	3.1	82.1	△ 4.9	

※ 収益的収支比率(%) = $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

③ 他会計繰入金の状況

平成 23 年度における他会計からの繰入金は 2 億 24 百万円で、前年度 2 億 39 百万円に比べ 15 百万円 (6.5%) 減少している。

収益的収入への繰入金は 1 億 16 百万円で、前年度 1 億 16 百万円に比べ 0.1 百万円 (0.1%) 増加しており、収益的収入の 23.1%を占めている。また、資本的収入への繰入金は 1 億 8 百万円で、前年度 1 億 23 百万円に比べ 15 百万円 (12.7%) 減少しており、資本的収入の 60.2%を占めている。

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であり、建設単価も割高であることが多い。そのため、上水道事業に比べ手厚い財政措置が講じられており、建設改良費や地方債元利償還金等に対し一般会計が繰出すべき基準が定められているとともに、当該繰出額について、地方交付税による措置がなされている。

しかし、多くの簡易水道事業においては、基準内繰出しのみでは収支不足となることから、赤字補てん的な基準外繰出しが行われており、それにより黒字を確保している状況にある。

表 2-1-11 他会計繰入金の状況

(単位：千円、%)

項目	年度 区分	19		20		21		22		23	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
他 会 計 繰 入 金	収益的収入への繰入金 (A)	251,774	14.5	285,483	13.4	172,787	△ 39.5	115,723	△ 33.0	115,844	0.1
	うち 他会計繰入金	251,774	14.5	285,483	13.4	172,787	△ 39.5	115,723	△ 33.0	115,844	0.1
	資本的収入への繰入金 (B)	168,622	△ 57.9	375,730	122.8	313,802	△ 16.5	123,498	△ 60.6	107,764	△ 12.7
	うち 出資金	14,560	△ 48.1	82,955	469.7	176,040	112.2	0	△ 100.0	0	0.0
	借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金	154,062	△ 58.6	292,775	90.0	137,762	△ 52.9	123,498	△ 10.4	107,764	△ 12.7
計 (A)+(B)	420,396	△ 32.2	661,213	57.3	486,589	△ 26.4	239,221	△ 50.8	223,608	△ 6.5	
収益的収入 (C)	825,593	0.9	880,137	6.6	628,757	△ 28.6	547,461	△ 12.9	500,727	△ 8.5	
資本的収入 (D)	853,626	1.1	1,382,705	62.0	539,120	△ 61.0	136,898	△ 74.6	178,864	30.7	
繰 入 率	収益的収入 (A) / (C)	30.5	13.5	32.4	6.4	27.5	△ 15.3	21.1	△ 23.1	23.1	9.4
	資本的収入 (B) / (D)	19.8	△ 58.4	27.2	37.6	58.2	114.2	90.2	55.0	60.2	△ 33.2
	計 {(A)+(B)} / {(C)+(D)}	25.0	△ 32.9	29.2	16.7	41.7	42.6	35.0	△ 16.1	32.9	△ 5.9

④ 給水原価及び供給単価

ア 給水原価

平成23年度の1m³当たりの給水原価は309.28円で、前年度311.04円に比べ1.76円(0.6%)低くなっている。また、給水原価の中で大きな割合を占める資本費については、平成23年度は1m³当たり148.17円で、前年度150.13円に比べ1.96円(1.3%)低くなっている。

イ 供給単価

平成23年度の1m³当たりの供給単価は195.63円で、前年度195.92円に比べ0.29円(0.1%)低くなっている。これは、供給単価の算出において分子となる料金収入の減少が主な要因である。

表2-1-12 給水原価及び供給単価の推移

(増減率：%)

項目	19		20		21		22		23	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
給水原価 (円/m ³)	352.58	△ 32.0	346.04	△ 1.9	318.83	△ 7.9	311.04	△ 2.4	309.28	△ 0.6
うち資本費(円/m ³)	177.09	△ 49.1	165.82	△ 6.4	160.85	△ 3.0	150.13	△ 6.7	148.17	△ 1.3
供給単価 (円/m ³)	198.85	0.2	197.93	△ 0.5	187.47	△ 5.3	195.92	4.5	195.63	△ 0.1

2 工業用水道事業

平成 23 年度における工業用水道事業の事業数は、前年度と同じく 4 事業である。給水先事業所数についても前年度同様、8 箇所となっている。

現在配水能力は 22.65 千 m³/日であり、平成 23 年度年間配水量は 1,634 千 m³で前年度 1,700 千 m³ に比べ 66 千 m³減少している。

経常収益は、1 億 72 百万円で前年度の 1 億 62 百万円に比べ 10 百万円(6.2%)の増、経常費用は 1 億 52 百万円で前年度の 1 億 56 百万円に比べ 4 百万円(2.6%)の減となっており、その結果、経常収支は、20 百万円の黒字で前年度の黒字 6 百万円に比べ 14 百万円 (233.3%) の増となっている。

また、経常収支比率は 113.0%と前年度 103.8%を 9.2 ポイント上回っている。

表 2-2 施設・業務概況

区 分		飯 塚 市	豊 前 市	朝 倉 市	香 春 町	計
給 水 先 事 業 所 数		5	1	1	1	8
水 源		ダム用水	地下水	ダム用水	地下水	
配水能力(千m ³ /日)	計 画	4.65	2.70	15.00	1.20	23.55
	現 在	4.65	1.80	15.00	1.20	22.65
平均配水量(千m ³ /日)		0.25	0.59	3.39	0.23	4.46
年間配水量(千m ³)	23年度	93	217	1,241	83	1,634
	22年度	100	230	1,297	73	1,700
	差 引	△ 7	△ 13	△ 56	10	△ 66

3 下水道事業

(1) 事業数等

平成23年度末における下水道事業の団体数及び事業数は、47団体(24市23町)、91事業(法適用27、法非適用64)であり、前年度と比べて団体数、事業数とも増減無しとなっている(その内訳については、P1参照)。

また、供用開始している団体数及び事業数は、47団体88事業(公共42、特環12、農集22、漁集4、小排1、特排5、個排2)で、事業数は増減無しとなっている。

なお、供用開始している公共下水道及び特定環境保全公共下水道の54事業のうち、流域下水道に接続するものは26事業である。

表2-4-1 下水道事業の事業数

区分 経営主体	法適用企業						法非適用企業								合計
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計	
市	9(9)	3(3)	2(2)	1(1)	1(1)	16(16)	14(14)	6(5)	10(10)	1(1)	1(1)	4(4)	1(1)	37(36)	53(52)
町 村	6(6)	2(2)	2(2)	1(1)		11(11)	15(13)	2(2)	8(8)	1(1)		1(1)		27(25)	38(36)
一部事務組合															
計	15(15)	5(5)	4(4)	2(2)	1(1)	27(27)	29(27)	8(7)	18(18)	2(2)	1(1)	5(5)	1(1)	64(62)	91(88)

(注) () 内の数字は供用中の事業であり内数である。

(2) 事業の状況

政令市を除いた行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の普及率は、59.8%であり、事業の中では公共下水道の普及率が55.1%と最も高くなっている。

なお、政令市を含む福岡県行政区域内人口(5,102,120人)における現在処理区域内人口(4,023,514人)の普及率は78.9%となっている。

表2-4-2 事業別普及状況(政令市を除く)

(単位:人、%)

	公 共			特 環			農 集			漁 集			小規模 特排		個 排			
	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法非適	法非適	法適	法非適	計	
現在処理区域内人口 a	828,877	640,918	1,469,795	4,886	45,681	50,567	5,397	42,190	47,587	649	3,066	3,715	81	23,378	91	126	217	
普及率 a/b	31.1	24.0	55.1	0.2	1.7	1.9	0.2	1.6	1.8	0.0	0.1	0.1	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	
行政区域内人口 b	2,668,355人															合 計		
																法適	法非適	計
																839,900	765,440	1,605,340
																31.5	28.3	59.8

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(3) 経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の収益的収支における総収益は394億62百万円(前年度387億99百万円)、対前年度比1.7%の増であり、総費用は325億25百万円(同316億85百万円)、対前年度比2.7%の増となっている。

また、全体の収支(法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支(建設中の事業を除く)の合計)は20億12百万円の黒字(前年度は24億51百万円の黒字)、対前年度比17.9%の減となっている。

収益的収入における他会計補助金は、123億26百万円(前年度119億78百万円)、対前年度比2.9%の増となっており、総収益の31.2%(前年度30.9%)を占めている。

表2-4-3 全体の経営状況

(単位：百万円)

	23年度 a			22年度 b			差引 a - b		
	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計
(事業数)	(15)	(61)	(76)	(17)	(62)	(79)	(△2)	(△1)	(△3)
黒字額	1,821	650	2,471	1,977	707	2,684	△156	△57	△213
(事業数)	(12)	(0)	(12)	(9)	(0)	(9)	(3)	(0)	(3)
赤字額	459	0	459	233	0	233	226	0	226
(事業数)	(27)	(61)	(88)	(26)	(62)	(88)	(1)	(△1)	(0)
収支	1,362	650	2,012	1,744	707	2,451	△382	△57	△439

(注) 1 建設中の事業を除く

2 黒字・赤字は法適用事業にあつては純損益、法非適用事業にあつては実質収支による。

表 2-4-4 下水道事業の経営状況等

(単位：百万円)

	法 適 用						法 非 適 用							合計		
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排		計	
収益的 収支	総収益	19,413	149	162	23	51	19,798	16,285	1,319	1,330	101	8	618	3	19,664	39,462
	うち料金収入	12,552	69	46	15	2	12,684	9,815	494	514	43	1	429	1	11,297	23,981
	うち雨水処理負担金	2,008	0	0	0	0	2,008	477	0	0	0	0	0	0	477	2,485
	うち他会計補助金	4,700	80	113	7	2	4,902	5,586	803	801	58	7	167	2	7,424	12,326
	総費用	17,954	165	232	25	57	18,433	11,412	918	1,093	83	5	578	3	14,092	32,525
	うち減価償却費	6,597	44	111	8	2	6,762									6,762
	うち支払利息	4,051	43	44	4	1	4,143	4,688	473	398	4	2	52	0	5,617	9,760
	収支差引	1,459	△ 16	△ 70	△ 2	△ 6	1,365	4,873	401	237	18	3	40	0	5,572	6,937
資本的 収支	収入	10,880	348	566	8	6	11,808	20,298	1,843	1,631	0	2	470	1	24,245	36,053
	うち国庫補助金	2,585	138	214	4	0	2,941	5,905	671	398	0	0	114	0	7,088	10,029
	うち地方債	5,664	163	183	1	5	6,016	9,816	715	469	0	0	194	0	11,194	17,210
	うち他会計繰入金	2,167	32	51	1	0	2,251	3,166	310	658	0	2	78	1	4,215	6,466
	支出	18,409	380	597	16	6	19,408	25,659	2,244	1,895	17	5	475	1	30,296	49,704
	うち建設改良費	7,459	325	523	8	6	8,321	16,694	1,624	1,131	1	0	403	0	19,853	28,174
	うち地方債償還金	10,948	56	73	9	0	11,086	8,965	619	763	16	5	65	1	10,434	21,520
	収支差引	△ 7,529	△ 32	△ 31	△ 8	0	△ 7,600	△ 5,361	△ 401	△ 264	△ 17	△ 3	△ 5	0	△ 6,051	△ 13,651
(事業数)															0	
不良債務額																
実質収支赤字額															0.0	
全事業数	15	5	4	2	1	27	29	8	18	2	1	5	1	64	91	

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

表 2-4-5 下水道事業の経営状況等の推移

(単位：百万円、%)

年 度	19	20	21	22 a	23 b	(b - a) / a	
収益的 収支	総収益	35,328	36,855	37,337	38,799	39,462	1.7
	うち料金収入	20,953	21,829	22,597	23,407	23,981	2.5
	うち雨水処理負担金	2,564	2,468	2,665	2,794	2,485	△ 11.1
	うち他会計補助金	10,739	11,226	11,257	11,978	12,326	2.9
	総費用	31,556	31,297	31,226	31,685	32,525	2.7
	うち減価償却費	5,381	5,833	5,943	6,335	6,762	6.7
	うち支払利息	11,821	10,999	10,379	9,965	9,760	△ 2.1
	収支差引	3,722	5,558	6,111	7,115	6,937	△ 2.5
資本的 収支	収入	63,828	62,574	52,286	38,439	36,053	△ 6.2
	うち国庫補助金	15,958	14,848	14,450	9,963	10,029	0.7
	うち地方債	36,400	37,197	27,293	17,971	17,210	△ 4.2
	うち他会計繰入金	7,482	7,421	7,767	6,934	6,466	△ 6.7
	支出	73,312	73,479	65,355	51,565	49,704	△ 3.6
	うち建設改良費	44,355	40,289	38,096	30,466	28,174	△ 7.5
	うち地方債償還金	28,914	33,160	27,195	20,767	21,520	3.6
	収支差引	△ 9,484	△ 10,905	△ 13,069	△ 13,126	△ 13,651	4.0
(事業数)			(1)				
不良債務額							
実質収支赤字額			36.8				
全事業数	92	93	90	91	91	0.0	

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

(4) 資本的収支の状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体としての資本的支出は 497 億 4 百万円(前年度 515 億 65 百万円)で、対前年度比 3.6%の減となっており、その主な財源は、地方債 172 億 10 百万円(同 179 億 71 百万円)、国庫補助金 100 億 29 百万円(同 99 億 63 百万円)等となっている。(表 2-4-5)

また、平成 23 年度までの総事業費累計は、1 兆 2,170 億 71 百万円となり、その財源内訳をみると国庫補助金 3,913 億 44 百万円(全体の 32.2%)、地方債 6,445 億 73 百万円(同 53.0%)、受益者負担金 412 億 67 百万円(同 3.4%)、その他 1,398 億 85 百万円(同 11.5%)である。

平成 23 年度までの総事業費に対する国庫補助対象事業費は、7,559 億 93 百万円(同 62.1%)であり、残りは単独事業となっている。

表 2-4-6 下水道事業費の総事業費累計等

(単位：百万円、%)

	法適用企業						法非適用企業								合計	
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計		
総事業費 a	505,626	5,122	8,262	1,014	54	520,078	557,397	64,091	64,274	3,414	173	7,620	24	696,993	1,217,071	
同上 財源	国庫補助金	153,819	1,907	3,793	502	0	160,021	177,923	26,092	23,771	1,633	0	1,904	0	231,323	391,344
	地方債	280,727	2,480	2,802	250	33	286,292	301,762	28,511	24,477	392	148	2,991	0	358,281	644,573
	受益者負担金	19,553	128	176	15	3	19,875	17,583	1,776	1,276	0	0	737	20	21,392	41,267
	その他	51,526	607	1,491	247	19	53,890	60,128	7,711	14,749	1,390	25	1,988	4	85,995	139,885
補助対象 事業費 b	287,765	3,653	7,229	942	0	299,589	347,431	51,346	49,183	3,093	0	5,351	0	456,404	755,993	
補助対象 率 b/a	56.9	71.3	87.5	92.9	0.0	57.6	62.3	80.1	76.5	90.6	0.0	70.2	0.0	65.5	62.1	

(注) 1 「総事業費」は平成23年度末までの事業費の累計額である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(5) 経費の内訳（公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む））

ア 維持管理費と資本費

稼働中の公共下水道事業における管理運営費は 397 億 16 百万円で、そのうち維持管理費は 141 億 80 百万円(全体の 35.7%)、資本費は 255 億 36 百万円(同 64.3%)となっている。

下水道は上水道に比べ、歴史も浅く、近年になって整備されつつあるため、初期の建設投資がほぼ終了した上水道に比べて、資本費のウエイトが高いのが特徴となっている。

表 2-4-7 公共下水道事業における管理運営費の状況（その 1）

(単位:百万円、%)

項目	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		福岡県内上水道 23年度構成比
	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	
管理運営費	37,716	100.0	38,125	100.0	38,591	100.0	39,059	100.0	39,716	100.0	100.0
維持管理費	12,955	34.3	13,010	34.1	13,424	34.8	13,746	35.2	14,180	35.7	50.5
資本費	24,761	65.7	25,115	65.9	25,167	65.2	25,313	64.8	25,536	64.3	49.5

(注) 1 管理運営費は、経常費用から受託工事費、付帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

イ 汚水処理費と雨水処理費

管理運営費を汚水処理費、雨水処理費及びその他の経費に区分すると次のとおりである。

平成 23 年度における本県の維持管理費総額に対する汚水処理費（維持管理費）の割合は 90.9%（前年度 90.6%）であり、また、資本費総額に対する汚水処理費（資本費）の割合は 50.0%（同 51.1%）となっている。

表 2-4-8 公共下水道における管理運営費の状況（その 2）

（単位：百万円、％）

項目	区分	汚水処理費		雨水処理費		その他		計	
		額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比
19 年 度	維持管理費	11,629	89.8	781	6.0	545	4.2	12,955	100.0
	資本費	13,123	53.0	1,950	7.9	9,688	39.1	24,761	100.0
	計	24,751	65.6	2,731	7.2	10,233	27.1	37,716	100.0
20 年 度	維持管理費	11,711	90.0	749	5.8	549	4.2	13,010	100.0
	資本費	13,166	52.4	1,770	7.0	10,178	40.5	25,115	100.0
	計	24,877	65.3	2,520	6.6	10,728	28.1	38,125	100.0
21 年 度	維持管理費	12,022	89.6	862	6.4	540	4.0	13,424	100.0
	資本費	13,399	53.2	1,667	6.6	10,101	40.1	25,167	100.0
	計	25,421	65.9	2,530	6.6	10,640	27.6	38,591	100.0
22 年 度	維持管理費	12,451	90.6	774	5.6	522	3.8	13,746	100.0
	資本費	12,923	51.1	1,698	6.7	10,693	42.2	25,313	100.0
	計	25,374	65.0	2,471	6.3	11,214	28.7	39,059	100.0
23 年 度	維持管理費	12,886	90.9	759	5.3	536	3.8	14,180	100.0
	資本費	12,767	50.0	1,739	6.8	11,031	43.2	25,536	100.0
	計	25,653	64.6	2,498	6.3	11,566	29.1	39,717	100.0

- （注） 1 「その他」の欄は分流式下水道等に要する経費、高資本費対策費、水洗便所等普及費、不明水処理費等の経費である。
2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

（6）汚水処理原価及び使用料単価の状況（公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む））

ア 1m³当たりの汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価は、198.98 円/m³（維持管理費 99.95 円/m³、資本費 99.03 円/m³）と前年度に比べ 2.95 円/m³低くなっている。

また、使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除したもの）は 177.85 円/m³と前年度に比べ 0.41 円/m³低くなっている。

その結果、汚水処理原価に対する使用料単価の割合（回収率）は、89.4%と前年度を 1.1 ポイント上回った。

汚水処理費のうち使用料で回収できない部分については、基準外の繰出しにより一般会計が負担している状況である。

なお、維持管理費に対する回収率は 177.9%となっており、昭和 63 年度以降は 100%以上を確保している状況にある。

表 2-4-9 1 m³当たりの汚水処理原価と使用料単価（公共下水道事業）

（単位：円／m³）

項目	年度	19	20	21	22	23	福岡県内上水道 23年度
	汚水処理原価 A		215.42	210.54	208.70	201.93	198.98
うち維持管理費 B		101.21	99.11	98.70	99.09	99.95	94.19
うち資本費		114.22	111.43	110.00	102.84	99.03	96.01
使用料単価 C		175.01	177.03	177.62	178.26	177.85	192.85
回収率(%) C/A		81.2	84.1	85.1	88.3	89.4	101.4
回収率(%) C/B		172.9	178.6	180.0	179.9	177.9	204.7

- (注) 1 特定環境保全公共下水道事業を含む。
2 上水道事業の A 欄の数値は給水原価であり、C 欄の数値は供給単価である。

イ 使用料の水準

表 2-4-10 は、過去 5 年間の公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）の使用料水準の推移である。平成 23 年度末の県内の下水道使用料（一般家庭用、20m³/月）は、最高 4,200 円、最低 2,460 円と格差は 1.7 倍であり、平均は 3,212 円となっている。

また、平成 23 年度中に料金改定を行った団体は 2 団体であった。

なお、累進制（多くの量の下水を流すほど単価が高くなる料金体系）を採用している団体は、平成 22 年度末現在では 42 団体中 26 団体となっている。

表 2-4-10 下水道使用料の推移（一般家庭使用料、20m³/月）

項目	区分	~2,199	2,200~ 2,399	2,400~ 2,599	2,600~ 2,799	2,800~ 2,999	3,000~ 3,199	3,200~	合計	最低 (円)	平均 (円)	最高 (円)	全国平均 (円)
	団 体 数	19年度		2	5	4	7	4	19	41	2,300	3,110	4,200
20年度			2	3	4	9	4	19	41	2,300	3,125	4,200	2,551
21年度				3	4	9	5	21	42	2,460	3,183	4,200	2,584
22年度				3	2	10	6	21	42	2,460	3,200	4,200	2,605
23年度				3	2	9	6	22	42	2,460	3,212	4,200	2,629

- (注) 1 全国平均は公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）の平均値である。
2 なお、特定環境保全公共下水道事業の全国平均は 2,910 円（※総務省HP公表待ち）である。

(7) 供用開始後年数別の使用料回収率

公共下水道事業における使用料回収率は全体で 90.3% であり、これを供用開始後年数別にみると、5 年未満が 49.4%、5 年以上 15 年未満が 54.2%、15 年以上 25 年未満が 88.9%、25 年以上が 102.3% となっている。

なお、汚水処理原価のうち維持管理費分に対する使用料回収率については、供用開始後年数 5 年未満で 67.9% と 100% を大きく下回る結果となっている。

表 2-4-11 供用開始後年数別の使用料回収率

(公共下水道事業)

供用開始後年数	事業数	有収率 (%)	水洗化率 (%)	使用料単価 (円/m ³)	汚水処理原価 (円/m ³)			使用料回収率 (%)		家庭用下水道使用料 (円)
					維持管理費	資本費	維持管理費	維持管理費		
25年以上	12	84.4	92.4	180.20	176.78	77.88	99.75	102.3	231.4	3,058
15年以上25年未満	11	89.9	92.0	173.07	194.72	118.48	76.25	88.9	146.1	3,043
5年以上15年未満	18	91.5	71.5	179.24	330.76	183.11	147.65	54.2	97.9	3,388
5年未満	1	77.3	50.0	183.38	371.54	270.14	101.39	49.4	67.9	3,740
県平均(合計)	42	86.3	89.3	178.54	197.72	98.83	99.92	90.3	180.7	3,212
全国平均(合計)	1,191			134.99	148.13	65.81	82.32	91.1	205.1	2,629

(注) 1 家庭用下水道使用料は、1ヶ月20m³あたり一般家庭用下水道使用料である。

$$2 \text{ 水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

(8) 他会計繰入金の状況

下水道事業全体に対する他会計繰入金は、212億82百万円で前年度(217億13百万円)に比べ4億31百万円、2.0%減少している。

収益的収入に対する繰入金は148億9百万円(前年度147億72百万円)で、収益的収入の37.5%(同38.1%)を占めており、これを事業別にみると、公共下水道は127億71百万円、35.8%、特定環境保全公共下水道は8億83百万円、60.0%、農業集落排水施設は9億13百万円、61.2%、漁業集落排水施設は65百万円、52.4%、小規模集合排水処理施設は6.7百万円、87.0%、特定地域生活排水処理施設は167百万円、27.0%、個別排水処理施設は3.6百万円、6.7%となっている。

さらに、資本的収入に対する繰入金は、64億73百万円(前年度69億42百万円)で、資本的収入に占める割合は18.0%(同18.1%)となっている。

表 2-4-12 他会計からの繰入状況

(単位:百万円、%)

事業 項目	公共下水道				特定環境保全公共下水道				農業集落排水施設				漁業集落排水施設				
	23年度 (a)	22年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	23年度 (a)	22年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	23年度 (a)	22年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	23年度 (a)	22年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	12,771	12,912	△ 141	△ 1.1	883	773	110	14.2	913	886	27	3.0	65	60	5	8.3
	負担金	2,485	2,794	△ 309	△ 11.1												
	補助金	10,286	10,118	168	1.7	883	773	110	14.2	913	886	27	3.0	65	60	5	8.3
	資本的収入(b)	5,339	5,805	△ 466	△ 8.0	343	379	△ 36	△ 9.5	709	669	40	6.0	1	5	△ 4	△ 80.0
	出資金	6	7	△ 1	△ 14.3												
	借入金																
	補助金	5,333	5,798	△ 465	△ 8.0	343	379	△ 36	△ 9.5	709	669	40	6.0	1	5	△ 4	△ 80.0
計(a)+(b)	18,110	18,717	△ 607	△ 3.2	1,226	1,152	74	6.4	1,622	1,555	67	4.3	66	65	1	1.5	
収益的収入(c)	35,698	35,300	398	1.1	1,468	1,328	140	10.5	1,491	1,437	54	3.7	124	119	5	3.8	
資本的収入(d)	31,178	33,526	△ 2,348	△ 7.0	2,190	2,625	△ 435	△ 16.6	2,196	1,787	409	22.9	8	7	1	11.3	
繰入	収益的収入(a)/(c)	35.8	36.6	-	-	60.1	58.2	-	-	61.2	61.6	-	-	52.4	50.2	-	-
率(%)	資本的収入(b)/(d)	17.1	17.3	-	-	15.7	14.4	-	-	32.3	37.4	-	-	12.5	69.5	-	-

事業 項目	小規模集合排水処理事業				特定地域生活排水処理施設				個別排水処理施設				合計				
	23年度 (a)	22年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	23年度 (a)	22年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	23年度 (a)	22年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	23年度 (a)	22年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	6.7	6.1	0.6	9.8	167	127	40	31.5	3.6	8.5	△ 4.9	△ 57.6	14,809	14,772	37	0.2
	負担金													2,485	2,794	△ 309	△ 11.1
	補助金	6.7	6.1	0.6	9.8	167	127	40	31.5	3.6	8.5	△ 4.9	△ 57.6	12,324	11,978	346	2.9
	資本的収入(b)	2.1	2.8	(0.7)		78	71	7	9.9	1.0	9.7	△ 8.7	△ 89.7	6,473	6,942	△ 468	△ 6.7
	出資金													6	7	△ 1	△ 14.3
	借入金																
	補助金	2.1	2.8	(0.7)	(25.0)	78	71	7	9.9	1.0	9.7	△ 8.7	△ 89.7	6,467	6,935	△ 467	△ 6.7
計(a)+(b)	8.8	8.9	(0.1)	(1.1)	245	198	47	23.7	4.6	18.2	△ 13.6	△ 74.7	21,282	21,714	△ 432	△ 2.0	
収益的収入(c)	7.7	7.0	1	10.0	618	554	64	11.6	53.7	54.0	△ 0.3	△ 0.6	39,460	38,800	661	1.7	
資本的収入(d)	2.1	2.8	△ 1	△ 25.0	470	479	△ 9	△ 1.8	6.6	12.2	△ 5.6	△ 46.0	36,051	38,439	△ 2,388	△ 6.2	
繰入	収益的収入(a)/(c)	87.0	87.1	-	-	27.0	22.9	-	-	6.7	15.7	-	-	37.5	38.1	-	-
率(%)	資本的収入(b)/(d)	100.0	100.0	-	-	16.6	14.8	-	-	15.2	79.3	-	-	18.0	18.1	-	-

(注)1 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(9) 今後の課題

ア 下水道システムの適切な選択

今後、生活環境の改善や公共用水域の水質保全等の観点から、下水道整備の必要性はますます増大するものと考えられる。特に、近年は下水道整備の重点が大都市地域から中小市町村に拡大しているが、これらの地域は一般的に人口密度が低く、また、平坦地も少ないところが多いことから、建設投資効果が低くなると思われ、団体によってはその財政運営に大きな負担となることも予想される。

汚水処理には「集合処理方式」と「個別処理方式」があり、トイレの水洗化や公共用水域の水質保全は基本的にはどちらの方式でも可能であるので、将来の維持管理コストも考慮しつつ、その団体の地域特性に応じた下水道システムを選択し、事前の財政計画等を周到に行い、過大な投資を避け効率的な整備を図ることが重要である。

イ 維持管理体制の充実

下水道は建設に巨額の投資を必要とするが、維持管理についても相当な経費を必要とする。む

しろ、建設が終了してからが下水道の真の使命を果たすものであり、その意味からも維持管理費は永続することになる。

したがって、維持管理経費についても、適切な使用料を徴収するとともに、外部委託方式の採用等による経費の節減を図る必要がある。

ウ 使用料徴収の適正化

下水道事業についても、地方公営企業法の適用の有無にかかわらず、独立採算性の原則が適用されており、一般会計の負担によってその経営を賄うことが認められている経費以外については、下水道事業の経営に伴う収入で賄わなければならないものとされている。

しかしながら、県内下水道事業の汚水処理費に対する使用料の回収率は、上水道事業と比べて低い水準となっており、下水道料金が適正な水準にない団体によっては、その適正化を進めることが重要な課題である。

エ 住民に対する積極的な情報公開

下水道建設には多額の費用を要し、地方公共団体の財政運営に大きな影響を与えることから、事業の着手にあたっては、下水道システムの種類や効果はもとより、実施しようとする下水道システムの選択根拠、建設費、使用料算定のルール及び一般会計に与える影響等を住民に対し十分に説明し、住民の意見をよく聴く必要がある。

また、既に建設中あるいは供用済みの事業についても、使用料算定のルールや経営状況等についての情報を、住民に対して積極的に公開するとともに、経営の効率化に努めなければならない。

オ 地方公営企業法の適用

下水道事業は、事業規模が大きく住民生活にも密接に関連していることから、一般会計と区分し、企業会計の導入による経理内容の明確化及び透明性の向上を図ることが望ましい。このため、今後とも地方公営企業法の全部または一部適用について、積極的に推進する必要がある。

4 病院事業

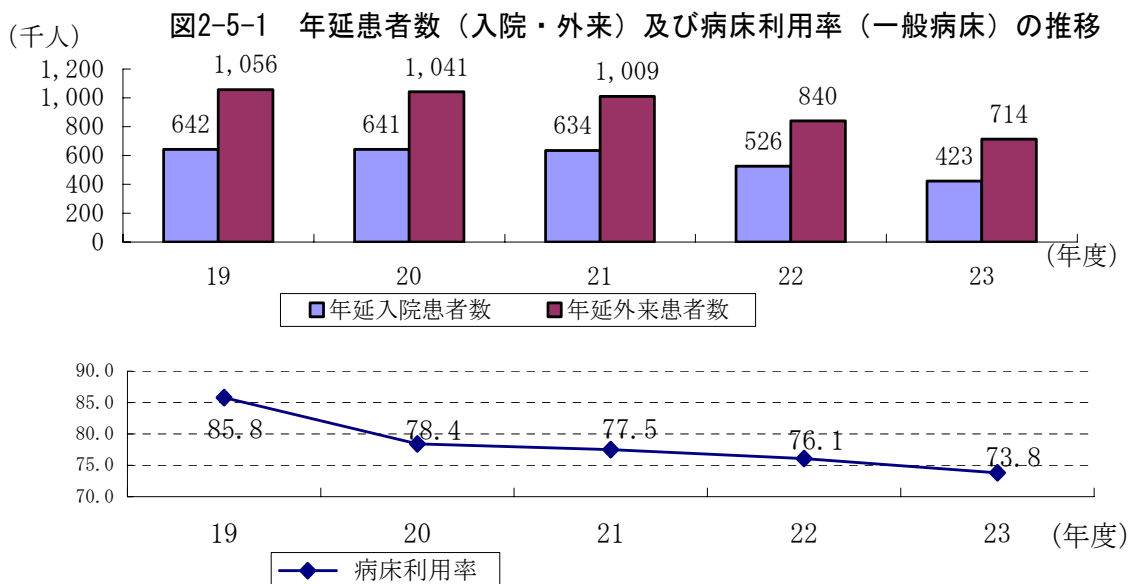
(1) 施設利用状況等

平成 23 年度における病院事業の事業数は 8 事業(9 病院)で前年度に比べ 2 事業、1 病院の減(※)となっている。病床数は 1,558 床(一般 1,365 床、療養 185 床、感染症 8 床)で前年度に比べ 324 床の減となっている。(※平成 23 年 4 月 1 日に筑後市立病院及び川崎町立病院が公営企業型地方独立行政法人の運営する病院に移行したことで 2 事業 2 病院の減となった一方、平成 23 年 4 月 19 日に公立八女病院総合企業団がみどりの杜病院を開設したことから 1 病院の増となった。)

患者の利用状況は、年延入院患者数については 422,699 人で前年度 525,889 人に比べ 103,190 人(19.6%)の減となり、年延外来患者数についても 714,336 人で前年度 839,841 人に比べ 125,505 人(14.9%)の減となっている。

病床の利用状況を示す病床利用率(一般病床)は 73.8%で前年度 76.1%に比べ 2.3 ポイント下回った。

患者一人一日当たりの診療収入は、入院収入が 27,617 円で前年度 27,234 円に比べ 383 円(1.4%)の増、外来収入が 11,155 円で前年度 10,906 円に比べ 249 円(2.3%)の増となり、全体では 632 円(1.7%)の増となっている。



項目	年度	19	20	21	22	23	増減	増減率
					a	b	c=b-a	c/a
病院数		12	11	11	10	9	△ 1	△ 10.0
病床数	(床)	2,328	2,232	2,232	1,882	1,558	△ 324	△ 17.2
病院施設延面積	(㎡)	148,498	144,557	145,518	119,804	102,684	△ 17,120	△ 14.3
病床1床当たり施設面積	(㎡)	63.8	64.8	65.2	63.7	65.9	2.2	3.5
入院患者数	年延数	(人) 641,624	640,911	633,757	525,889	422,699	△ 103,190	△ 19.6
	一日平均	(人) 1,753	1,756	1,736	1,441	1,162	△ 279	△ 19.4
外来患者数	年延数	(人) 1,056,064	1,040,987	1,009,387	839,841	714,336	△ 125,505	△ 14.9
	一日平均	(人) 3,630	3,588	3,484	2,892	2,458	△ 434	△ 15.0
入院・外来患者数(計)	年延数	(人) 1,697,688	1,681,898	1,643,144	1,365,730	1,137,035	△ 228,695	△ 16.7
	一日平均	(人) 5,383	5,344	5,220	4,333	3,620	△ 713	△ 16.5
病床利用率(一般病床)	(%)	85.8	78.4	77.5	76.1	73.8	△ 2.3	△ 3.0
外来入院患者比率	(%)	164.6	162.4	159.3	159.7	169.0	9.3	5.8
患者一人一日当たり診療収入	(円)	41,746	38,665	40,330	38,140	38,772	632	1.7
うち 入院収入	(円)	29,854	28,389	29,451	27,234	27,617	383	1.4
うち 外来収入	(円)	11,892	10,276	10,879	10,906	11,155	249	2.3

(2) 経営状況

① 収益的収支の状況

病院事業の経常収益は 233 億 17 百万円で前年度 275 億 07 百万円に比べ 41 億 90 百万円 (15.2%) の減となっている。このうち、入院収益は 116 億 74 百万円と前年度 143 億 22 百万円に比べ 26 億 48 百万円 (18.5%) の減となり、外来収益も 79 億 68 百万円と前年度 91 億 59 百万円に比べ 11 億 91 百万円 (13.0%) の減となっている。また、経常費用は 235 億 41 百万円で前年度 275 億 35 百万円に比べ 39 億 94 百万円 (14.5%) の減となっている。

その結果、経常収支比率は 99.0% と前年度 99.9% より 0.9 ポイント悪化し、経営構造の良否のバロメーターである医業収支比率も 95.7% と前年度 97.0% を 1.3 ポイント下回った。また、経常損益は 2 億 24 百万円の赤字 (経常利益 2 億 47 百万円、経常損失 4 億 71 百万円) となっており、経常利益を生じた事業数は 2 事業 (前年度 4 事業)、経常損失を生じた事業数は 6 事業 (前年度 6 事業) となっている。

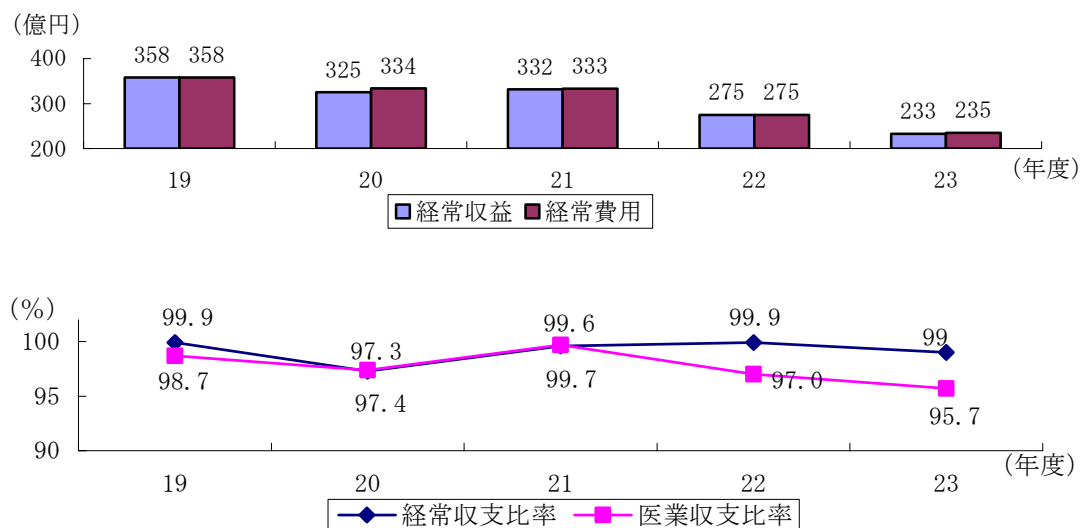
累積欠損金は 94 億 46 百万円で事業数の減少により前年度 111 億 29 百万円に比べ 16 億 83 百万円 (15.1%) の減となったが、累積欠損金比率は 45.4% と前年度 (44.8%) に比べ 0.6 ポイント悪化した。なお、累積欠損金を有する事業は 5 事業 (前年度 8 事業) であった。

不良債務を有する事業は 1 事業 (前年度 2 事業) であるが、不良債務額は 1 億 05 百万円と前年度 80 百万円に比べ 25 百万円 (31.3%) の増となっている。主な理由としては、医師不足に伴う患者数の減少等による収益の悪化等が考えられる。

以上のように、平成 23 年度の病院事業の経営状況は、経常収支比率、医業収支比率及び累積欠損金比率のいずれも悪化し、不良債務額も増加した。いずれの公立病院においても費用削減等の経営努力は行っているものの医師不足等の課題を抱えており、なお厳しい経営環境に置かれているといえる。

今後も、経常損失を生じている病院はもちろん、経常利益を生じている病院にあっても、地域での公立病院として果たすべき役割や事業のあり方を抜本的に見直し、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの 3 つの視点に立ち策定した「公立病院改革プラン」について、その着実な実施を図っていく必要がある。

図2-5-2 経常収支及び収支比率の推移



② 資本的収支の状況

病院事業の資本的支出は 35 億 06 百万円で前年度 43 億 82 百万円に比べ 8 億 76 百万円 (20.0%) の減となっている。このうち、建設改良費については 11 億 40 百万円で前年度 16 億 52 百万円に比べ 5 億 12 百万円 (31.0%) の減となっているが、企業債償還金については 23 億 44 百万円で前年度 23 億 09 百万円に比べ 35 百万円 (1.5%) の増となっている。

これに対する財源は、外部資金(企業債、他会計繰入金等)26 億 78 百万円(前年度 26 億 79 百万円、1 百万(0.0%)の減)と、内部資金(補てん財源等)8 億 28 百万円(前年度 16 億 78 百万円、8 億 50 百万円 (50.7%) の減)で賄われており、財源不足は生じていない。

表2-5-2 資本的収支の状況

(単位:百万円, %)

項 目		年 度					増 減	増減率
		19	20	21	22	23	c=b-a	c/a
					a	b		
資本的 支 出	建設改良費	1,405	1,277	1,256	1,652	1,140	△ 512	△ 31.0
	企業債償還金	2,614	2,528	2,441	2,309	2,344	35	1.5
	その他	2,044	21	45	421	22	△ 399	△ 94.8
	計	6,062	3,826	3,742	4,382	3,506	△ 876	△ 20.0
同 上 財 源	内部資金	2,936	1,506	1,800	1,678	828	△ 850	△ 50.7
	外部資金	3,127	2,439	1,878	2,679	2,678	△ 1	△ 0.0
	企 業 債	1,233	913	549	466	860	394	84.5
	他会計繰入金	1,188	1,148	1,302	1,371	742	△ 629	△ 45.9
	国(県)補助金	150	74	8	217	44	△ 173	△ 79.7
	翌年度繰越財源充当額及び前年度同意等債で今年度収入額(△)	0	0	0	0	0	0	0.0
	その他	556	304	19	626	1,033	407	65.0
	計	6,062	3,945	3,677	4,357	3,506	△ 851	△ 19.5
財 源 不 足 額		0	△ 119	65	25	0	△ 25	△ 100.0

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

- 1 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
- 2 外部資金=資本的支出合計額-(内部資金+財源不足額)

(3) 他会計繰入金の状況

病院事業の他会計繰入金(他会計借入金を除く)は 28 億 09 百万円で前年度 37 億 39 百万円に比べ 9 億 30 百万円 (24.9%) の減となっている。このうち、収益的収入分は 20 億 67 百万円で、その主なものは救急医療、建設改良に係る企業債利息に対する繰入金である。また、資本的収入分は 7 億 42 百万円で、その主なものは建設改良に係る企業債償還金に対する繰入金である。

1床当たりの他会計繰入金は 1,803 千円で前年度 1,987 千円に比べ 184 千円 (9.3%) の減となっている。

表2-5-3 他会計からの繰入状況

(単位:百万円, %)

項 目			年 度					増 減	増減率
			19	20	21	22	23	c=b-a	c/a
						a	b		
繰 入 金	収益的収入	繰入金額	2,377	1,971	2,036	2,368	2,067	△ 301	△ 12.7
	(収益勘定)	(繰入率)	6.6	6.1	6.1	8.6	8.8	0.2	2.9
	資本的収入	繰入金額	1,170	1,148	1,302	1,371	742	△ 629	△ 45.9
	(資本勘定)	(繰入率)	37.4	47.0	69.3	51.2	27.7	△ 23.5	△ 45.9
	計	繰入金額	3,547	3,119	3,338	3,739	2,809	△ 930	△ 24.9
		(繰入率)	9.1	8.9	9.5	12.4	10.8	△ 1.6	△ 12.8
1床当たり繰入金額 (千円)	収益的収入		1,021	883	912	1,258	1,327	69	5.5
	資本的収入		503	514	583	728	476	△ 252	△ 34.6
	計		1,524	1,397	1,496	1,987	1,803	△ 184	△ 9.3

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(4) 職員の状況

損益勘定所属職員数(常時雇用される臨時職員等のうち、その勤務した日が18日以上ある月が引き続いて12ヶ月を超える職員を含む)は1,476人で前年度1,765人に比べ289人(16.4%)の減となっている。

病床100床当たりの職員数は、医師が11.2人(前年度11.0人)、看護部門が78.5人(同74.3人)となり、全体では125.1人と前年度118.1人に比べ7.0人の増となっている。

病院事業では、総費用に占める職員給与費の割合が大きく、経営に大きな影響を与えるため、職員の増員に当たっては、将来の経営への影響等を十分に検討することが非常に重要である。

また、経営の効率化を図るため、業務の民間委託等についても積極的に推進するとともに、職員配置の適正化に努めることが必要である。

表2-5-4 病院事業の経営状況、経営指標及び職員数の状況

(単位：百万円, %, 人)

年度		19	20	21	22	23	増減	増減率
項目					a	b	c=b-a	c/a
経 営 状 況	総収益	35,830	32,524	33,249	27,575	23,401	△4,174	△15.1
	經常収益	35,794	32,478	33,237	27,507	23,317	△4,190	△15.2
	医業収益	33,070	30,343	31,108	24,824	20,800	△4,024	△16.2
	うち入院収益	19,155	18,195	18,665	14,322	11,674	△2,648	△18.5
	外来収益	12,559	10,697	10,982	9,159	7,968	△1,191	△13.0
	他会計繰入金 (經常収益及び特別利益分の計)	2,377	1,971	2,036	2,368	2,067	△301	△12.7
	特別利益	36	46	12	69	84	15	22.2
	総費用	35,958	33,500	33,493	27,580	23,625	△3,955	△14.3
	經常費用	35,823	33,381	33,380	27,535	23,541	△3,994	△14.5
	医業費用	33,494	31,143	31,209	25,593	21,737	△3,856	△15.1
うち職員給与費	15,952	15,379	15,460	12,653	10,814	△1,839	△14.5	
材料費	9,652	7,805	7,952	6,398	5,439	△959	△15.0	
減価償却費	2,343	2,303	2,274	1,736	1,480	△256	△14.7	
支払利息	1,113	1,052	999	942	885	△57	△6.1	
特別損失	135	120	113	45	84	39	87.5	
經常損益	△29	△903	△143	△28	△224	△196	700.0	
純損益	△128	△976	△244	△5	△224	△219	4381.4	
累積欠損金(△)	13,691	14,676	15,035	11,129	△9,446	△20,575	△184.9	
不良債務	215	153	271	80	105	25	31.8	
経 営 指 標	総収支比率	99.6	97.1	99.3	100.0	99.1	△0.9	△0.9
	經常収支比率	99.9	97.3	99.6	99.9	99.0	△0.9	△0.9
	医業収支比率	98.7	97.4	99.7	97.0	95.7	△1.3	△1.3
	他会計繰入金対医業収益比率	10.7	10.2	10.7	9.5	9.9	0.4	4.2
	職員給与費対医業収益比率	48.2	50.7	49.7	51.0	52.0	1.0	2.0
	材料費対医業収益比率	28.3	25.7	25.6	25.8	25.1	△0.7	△2.7
	累積欠損金比率	41.4	48.4	48.3	44.8	45.4	0.6	1.3
	不良債務比率	0.6	0.5	0.9	0.3	0.5	0.2	55.2
職 員 数	損益勘定職員数	2,086	2,047	2,071	1,765	1,476	△289	△16.4
	病床100床当たり職員数	111.5	113.3	114.3	118.1	125.1	7.0	5.9
	うち医師	11.4	11.8	11.8	11.0	11.2	0.2	1.8
	看護部門	70.4	71.9	72.0	74.3	78.5	4.2	5.7

5 市場事業

平成 23 年度における市場事業は 3 事業(久留米市、飯塚市、行橋市)4 施設であり、年間取扱高は 116 千 t で前年度 117 千 t に比べ 1 千 t (0.9%)減となっている。

収益的収支は 97 百万円の黒字(前年度 77 百万円の黒字、対前年度比 26.0%増)であり、資本的収支は 99 百万円の赤字(同 142 百万円の赤字、同 30.3%減)となっている。

また、実質収支は、29 百万円の黒字(同 31 百万円の黒字、同 6.5%減)となっている。

表 2-6 市場事業の施設・業務概況

区 分		久留米市		飯塚市	行橋市	計
		中央卸売市場	地方卸売市場	地方卸売市場	地方卸売市場	
敷地面積(千㎡)		42.5	54.2	64.2	10.9	171.8
取扱品目		野菜・果実 水産物・肉類	花き・鉢物	野菜・果実 水産物・花き	水産物	
年間取扱高 (t)	23 年度	53,936	20,250	39,705	2,406	116,297
	22 年度	52,932	20,402	41,358	2,622	117,314
年間売上高 (百万円)	23 年度	14,879	532	9,322	765	25,498
	22 年度	15,747	536	10,477	842	27,602

6 観光施設事業

平成 23 年度における観光施設事業は、芦屋町の国民宿舎の 1 事業 1 施設である。

収益的収支は 44 百万円の黒字(前年度 19 百万円の黒字、対前年度比 125.0%増)となっているが、資本的収支は 32 百万円の赤字(前年度 29 百万円の赤字、対前年度比 10.2%増)となっている。

また、実質収支は、12 百万円の黒字(同 1 百万円の黒字、同 1787.5%減)となっている。

表 2-7 国民宿舎の施設・業務概況

区 分		芦屋町
施設数		1
宿泊定員数(人)		127
年間宿泊者数 (人)	23 年度	19,131
	22 年度	21,408
年間休憩 利用者数(人)	23 年度	67,048
	22 年度	59,812
計	23 年度	86,179
	22 年度	81,220

7 宅地造成事業

宅地造成事業とは、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、都市開発(土地区画整理、市街地再開発)及び住宅用地造成の各事業を総称したものをいう。平成 23 年度末における事業数は 6 事業(直方市、飯塚市、豊前市、朝倉市、筑前町、苅田町)で、前年度から 1 事業増加した。このうち、臨海土地造成事業が 1 事業(苅田町)、内陸工業用地等造成事業が 5 事業(直方市、飯塚市、豊前市、朝倉市、筑前町)となっている。

平成 23 年度末の土地造成計画総面積は 1,116 千㎡で、うち 1,075 千㎡が完成済みである。また、

売却済面積は394千㎡で、売却予定面積691千㎡の57.0%を占めている。

収益的収支は253百万円の黒字（前年度39百万円の黒字、対前年度比548.7%増）で、資本的収支は5億92百万円の赤字（同1億6百万円の赤字、同458.5%増）となっている。

また、実質収支は1億76百万円の黒字（同5億15百万円の黒字、同65.8%減）である。

表2-8 宅地造成事業の施設・業務概況

(単位：千㎡)

区分		直方市 (内陸工業用地)	飯塚市 (内陸工業用地)	豊前市 (内陸工業用地)	朝倉市 (内陸工業用地)	筑前町 (内陸工業用地)	苅田町 (臨海土地)	計
土地造成計画	総面積	292	376	41	121	29	257	1,116
	うち売却予定面積	111	193	33	98	29	227	691
	完成分面積	292	376	-	121	29	257	1,075
	未完成面積	-	-	41	-	-	-	41
完成分処分状況	非売却面積	181	183	-	23	-	30	417
	売却済面積	31	12	-	98	29	224	394
	未売却面積	80	181	-	-	-	3	264

8 交通事業

交通事業とは、都市高速鉄道、路面電車・懸垂電車等、自動車運送及び船舶運行の各事業をいうが、平成23年度の交通事業は船舶運行事業の3事業(宗像市、糸島市、新宮町)である。

全事業で4本の運航路船(営業航路30.5km)を有し、5隻(船舶総トン数449t)の船舶で運航している。

年間運航距離は124千km(前年度113千km)で、年間輸送人員382千人(同385千人)、輸送貨物1千t(同1千t)、車両7千台(同8千台)であった。

収益的収支は42百万円の黒字(前年度32百万円の黒字、対前年度比31.3%増)で、資本的収支は23百万円の赤字(前年度37百万円の赤字、対前年度比37.8%減)となっている。

また、実質収支は29百万円の黒字(前年度31百万円の黒字、対前年度比6.5%減)となっている。

表2-9 交通事業(船舶運航)の業務概況

区 分		宗像市	糸島市	新宮町	計
営業航路(km)		16.0	7.0	7.5	30.5
(船舶数)総トン数		(3) 336	(1) 39	(1) 74	(5) 449
年間運航距離 (千km)	23年度	75	20	29	124
	22年度	64	20	29	113
年間輸送人員 (千人)	23年度	248	38	96	382
	22年度	250	37	98	385
年間輸送貨物 (千t)	23年度	1	-	-	1
	22年度	1	-	-	1
年間輸送車両 (千台)	23年度	7	-	-	7
	22年度	8	-	-	8

9 駐車場整備事業

平成 23 年度の駐車場整備事業は 2 事業(久留米市、飯塚市)7 施設 (うち建設中 1 施設) である。

収益的収支は 5 百万円の黒字(前年度 9 百万円の黒字、対前年度比 48.5%減)で、資本的収支は 4 百万円の赤字(同 8 百万円の赤字、同 51.6%減)となっている。

また、実質収支は 4 百万円の黒字(同 4 百万円の黒字、3.2%減)となっている。

表 2-10 駐車場整備事業の施設・業務概況

区 分		久留米市	飯塚市	計
施 設 数		4(1)	3	7
施 設 面 積 (m ²)		15,921	17,933	33,854
収 容 台 数 (台)	23年度	207	631	838
	22年度	207	631	838
一 日 平 均 (台)	23年度	306	545	851
	22年度	296	561	857

(注) 施設数のうち()は建設中の施設数である。

10 介護サービス事業

平成12年4月より介護保険制度が開始されたが、各介護サービス事業のうち、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター及び訪問看護ステーション(健康保険法第89条に規定する指定訪問看護を行う事業所)の各施設における介護サービス事業が地方公営企業決算状況調査の対象とされた。

平成23年度における介護サービス事業の事業数は3事業(4施設)となっている。このうち、法適用事業は、鞍手町の介護老人保健施設の1事業(1施設)となっており、法非適用事業は、飯塚市の指定介護老人福祉施設、老人短期入居施設及び芦屋町の訪問看護ステーションの2事業(3施設)となっている。

法適用事業における経常収益は3億56百万円(前年度3億43百万円、対前年度比3.8%増)、経常費用は3億32百万円(同3億25百万円、同2.2%増)で、経常損益は25百万円の黒字(同19百万円の黒字、同31.6%増)となっている。

法非適用事業における収益的収支は27百万円の黒字(同32百万円の黒字、同15.6%減)となっており、資本的収支は14百万円の赤字(同18百万円の赤字、同22.2%減)となっている。なお、実質収支は11百万円の黒字(同9百万円の黒字、同22.2%増)となっている。